

ながの労福協

〈ライフサポートセンター〉

長野県労働者福祉協議会

〒380-8710

長野市立町978-2 労済会館内

TEL026-232-6667 FAX026-232-6672

E-mail n-rofuku@athena.ocn.ne.jp

http://nagano.rofuku.net/

発行人 近藤 光

編集人 青木 正照

第255号2009年10月15日

地域に根ざしたネットワーク運動を！

県労福協第17回労働者福祉学校

“出会い・つながり・支え合い”

去る10月13日、長野市内のホテルメトロポリタン長野にて第17回労働者福祉学校を開催しました。今回は、講師に龍谷大学教授石川剛一氏を招き労福協・労働団体・事業団体及びNPO関係者を含め約110人が参加し、成功裡に終了しました。



近藤理事長あいさつ

労働者福祉学校は、瀧澤副理事長（労金理事）の開会挨拶で始まり、近藤理事長（連合会長）が主催者を代表し

最後に、飯田副理事長（全労済理事長）から「お互いに地域における連帯を強めて、コミュニケーションを再構築すると共に、労福協運動が発展していくよう皆さんのご協力をお願いしたい」とのまとめの言葉で終了しました。

基調講演

Ⅱ 労福協・NPOの出会いと

協働が生み出す支え合い社会Ⅱ

龍谷大学経済学部教授 石川剛一氏
時代の大きな転換期を迎えて労働組合、自主福祉事業団体や労福協は役立つ道具として存続できるのか？そのキーワードは、社会性の奪還、地域の発見、自主福祉、NPOとの出会いと協働にある。

I、時代の転換と勤労者が直面する課題

① 衝撃的な超少子高齢社会の到来：日本社会そのものが持続不可能になる危険性。

* 家族の縮小と解体Ⅱ家族機能の大幅後退

↓ 介護・子育て等の社会化が不可欠。

* 「官主導から市民自ら社会を担う」ことが重要。

② 住んでいる地域のありようが暮らしの安心とゆとりを大きく左右する時代に。

* 賃金では解決できない生活困難の深刻化。

* 格差社会の歪みの深刻な露呈。地域単位の雇用・福祉の構築が鍵。

Ⅱ、組織と運動の社会性の奪還とNPOとの連携：要的存在としての労福協

① 大胆な発想と運動・事業スタイルの転換、そして運動に社会的視点と広がりを持たせ、社会的発信力と社会的支持・共感を得られる運動が求められる。

② 地域で労働組合・事業体の顔が見える活動を。鍵を握るライフサポートセンター。

③ 不可欠な多種多様なNPOとの出会いと連携：それぞれの強みを生かした連携が重要である。

④ ネットワーク運動の要的存在としての労福協は、貸金業法改正・割賦販売法改正・反貧困ネットワークの活動で認知され、今後の労福協の可能性が大いに期待される。

Ⅲ、新たな出会いと協働を考える

① ライフサポートセンターの大きな可能性は相談機能だけでなく労金・全労済事業の地域展開と生涯取引に役立つ活動をすることで役割発揮ができる。又、アクティブでパワフルなシニアの活動舞台の役割（人的資源の地域開放）も担う必要がある。

② 自治体交渉の窓口としての労福協の優位性をNPOとの協働でどう生かすかが課題である。

③ 寄付文化を掘り起こし、寄付を有効に活かす長野県コミュニティ財団の共同設立を検討する必要がある。



講演する石川教授

連合長野・県労組会議・県労連・労働金庫・全労済生協連・住宅生協・労働基金・県勤労協・県高齢退職者連合

労働者福祉学校
活動報告

地域に根ざしたネットワーク運動

※活動報告の中からそれぞれの特徴的なものをご紹介します。

長野地区労福協

報告者：事務局次長 戸井田学久氏

- 「**良きパートナーを探そう**」 婚活支援の取り組みとして、長野市と共催で実施しており、24年目になる。出会いの場をできるだけ多く提供できるように3回実施している。
- 「**車いす無料貸し出し**」 車いすを短期間必要な場合、無料で貸し出ししている。1利用1週間以内。現在5台常備。
- 「**NPO、市民団体との連携**」 市民団体と一緒に、スキー場の自然園整備に参加したり、NPO法人が主催する「みんなで子育て研修会」の実行委員会に参画している。



熱心に聴き入る参加者

松本地区区労福協

報告者：事務局長 滝沢 広重氏

- 「**市政要求(提言)**」 労働6団体による市政要求を取りまとめ市長懇談会を開催し提言している。
- 「**福祉事業団体と連携した研修会開催**」 構成団体である福祉事業団体と連携して「財産管理の基礎知識セミナー」を開催している。
- 「**無料職業紹介所開設**」 失業・離職者支援対策として、「職業紹介責任者」資格(厚生労働省認可)を取得し、無料職業紹介所を開設し、相談員を配置し対応している。

佐久地区労福協

報告者：事務局長 井上 秀治氏

- 「**ライフプラン研修会開催**」 労金、全労済との連携により未組織労働者も含め、地域の労働者のライフプラン構築の手助けのために各種研修会開催。
- 「**勤労者フェスティバル開催**」 地域の勤労者の交流と地区労福協のPRのため、勤労者フェスティバルを開催している。
- 「**暮らしなんでも相談窓口開設**」 暮らしのなかでの悩みごとについて、無料で相談を受けている。電話及び面談にて事務局長が専任で対応。



パワーポイントでの発表

上伊那地区労福協

報告者：事務局長 根橋美津人氏

- 「**面談相談所の開設**」 上伊那独自で、暮らしなんでも相談の面談相談所を開設し、対応している。これは単に相談所だけでなく地域の勤労者の拠り所として考えている。
- 「**未組織労働者、地域住民へのアプローチ**」 職場に労働組合がない人達に福祉の輪の中に入れてもらう為に、暮らしサポートセンター加入の取り組みを行っている。
- 「**地域に顔が見える存在アピール**」 生活応援運動や労福協まつり等を通じ、認知度を高める取り組み展開。ロゴマークを考案し親しみ易さをアピール。

長野県NPOセンター

報告者：事務局長 菊池 明弘氏

- 「**長野県NPOセンターとは**」 NPOが活動し易い土壌づくりを進め、市民社会の構築を目指す。
- 「**退職後の生きがい作り**」 退職後に、ボランティアとしてNPOに参加し、生きがいを見つけたという方のために、又、自らが起業したい場合に、アドバイスや技術提供している。
- 「**NPO便利屋推進事業**」 団塊の世代の第二の人生、生涯現役への橋渡しとして、地域の方々の要望に応えられる身近なことを低廉に請け負う「便利屋」構想を検討している。



発表するNPOさくら会花形氏

NPO法人さくら会

報告者：理事長 花形 春樹氏

- 「**さくら会について**」 障害者自立支援法の給付に基づき事業を行っている。主な障害は、精神障害でその他知的障害、身体障害の方もいます。
- 「**作業所は地域密着型**」 各種作業所を長野市内11箇所に分散し、地域に密着した形をとり、ご近所との交流や、地区行事にも参加している。
- 「**お茶飲みサロン・もとやお菓子屋さん**」 お茶飲みサロンとして、街の高齢者や障害者の憩いの場を提供したり、お菓子作りを通じ、高齢者宅への配達や、お散歩の時のちょっと一休みの場として利用いただいている。

シンポジウム 労福協とNPO活動の相互理解と連携を探る

労働者福祉学校の最後に「労福協とNPO活動の相互理解と、連携を探る」をテーマにシンポジウムを開催しました。

近藤理事長がコーディネーターに、パネラーには石川教授と活動報告者6名が加わって進められ、後半では会場参加者からの質問などを受けながら実施しました。

〈課題や今後の目標、連携など〉

(根橋事務局長)
*地域に根ざした顔の見える活動を目指すと共に、イベント中心から脱皮して生活支援活動を中心に行きたい。

(滝沢事務局長)
*就職支援事業において、企業側は資格所持を偏重する傾向あり、資格取得の研修会を取り入れたい。

(井上事務局長)
*無料相談で、現在職業紹介の資格がないので、早急に資格を取得し、幅広い対応をしたい。

(戸井田事務局次長)
*婚活支援・お見合いネット等、先進的な茨城県労福協を参考に更に取り組みをすすめたい。

(花形理事長)
*心の病で悩んでいる時、相談いただければ適切なアドバイスや、医療機関を紹介でき

きる。又、相談活動や研修会での講師などで連携ができるのではないかと。

(菊池事務局長)
*地区労福協との地域ごとの具体的活動での連携はし易いのではないかと。

(石川教授)
*労働組合の役員が地域の役を引き受ける傾向にあるが、必要な人、やりたい人に任せることが大切である。

*団塊の世代が大挙して定年を迎え、地域でのコミュニケーション醸成、経験の場づくりが必要である。
*協働の力では是非とも、長野にもコミュニケーション財団を作りたい。

など、今後の活動の方向性や連携できることなどを具体的に示された。

地区労福協、関係団体や、NPOの皆さんと更に意見交換、連携を深めながら、生活あんしんネットワークを更に充実させ、より良い地域社会づくりに努めていきます。



パネリストの皆さん

こんな活動をしています…NPO紹介

労福協は、新たなネットワークづくりを目指して、市民団体やNPO団体との連携に取り組んでいます。その中で、去る7月27日に開催された「地域共生・協働研修会」に参加したNPO団体の現場を訪問し、交流を行いました。今回はその内の3つの団体を紹介します。

特定非営利活動法人 ライフデザインセンター

本部住所：長野市緑町3036-2
電話：026-229-8001

あなたの「いのち」支援します

だれか相談相手になってほしいと思っても「弁護士などの専門家に直接というのは敷居が高くて」と悩んでおられる人を多く見かけます。

そんな人たちを支援する目的で、私たちライフデザインセンターは、個々の要望にきめ細かく対応し、あなたの思いを「かたち」にできるように専門家のネットワークを構築しNPO法人として活動しています。

もし介護サービスが必要になったらだれに相談したらいいの？
ケアマネジャーってどこにいるの？

人生の最期を安らかに逝くにはどうしたらいいの？

遺言書は必要なの？
法的に有効な書き方ってあるの？

周りの人に負担をかけない葬儀の方法ってあるの？

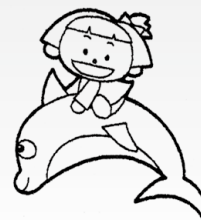
万が一ボケてしまったら財産管理や生活はどうしたらいいの？

特定非営利活動法人 ながのこどもの城いきいきプロジェクト

住所：長野市新田町1485-1 もんぜんぶら座2F
電話：026-219-0022

じゃん・けん・ぼんの取り組み

1. 子育て中の親とこどもの交流に関する事業
2. 子育てに関する相談
 - ・おしゃべり会
 - ・専門家相談
3. 子育てグループ等の育成（地域との連携）
 - ・遊びなどの指導者派遣
 - ・活動スペースの提供、活動の紹介
4. 子育てに関する情報の提供
5. 遊びに関する指導助言
6. 子育て情報誌の発行
7. 子育て講座、イベントの開催
 - ・ねんねの会
8. その他子育て支援に関すること
 - ・世代間交流事業
 - ・ボランティアの受け入れ



ながのこどもの城いきいきプロジェクト

NPO法人 さくら会 便利屋エスサービスさくら

住所：長野市桜枝町1247
電話：026-232-0205

草取り 例：1時間 2,000円～ ※人数により価格に差があります

家の掃除 例：1人×1時間 2,000円～

網戸の張り替え 大 2,000円 中 1,500円 小 900円

枝切り 例：1名×1時間 2,000円～ 処分代別途

車の洗車 例：市内 軽トラ1台 10,000円、2台 25,000円 ※お見積りいたします

障子の張り替え 大 1,800円 中 1,400円 小 1,200円



地域の皆様にもお世話になります。ありがとうございます。

その他のホームサービスも承りますのでお気軽にお問い合わせください。
※料金は参考値となりますが、実際の料金とは異なる場合があります。

盗聴器発見撤去
簡易調査料金 10,500円
本調査料金 31,500円～
撤去料金(1器) 21,000円
※調査撤去は別料金で可



平成21年度 みんなで子育て研修会

おしゃべり

開催日時 平成21年11月28日(土) 午後1時～午後4時

開催場所 長野市新田町 もんぜんぶら座
プラザホール、BOX3.4.5

主催 厚生労働省、(財)こども未来財団
NPO法人ながのこどもの城いきいきプロジェクト

後援 長野県、長野県教育委員会、長野市ほか

内容 (ア)基調講演
「地域で子育てを支えるために」
講師：日本福祉大学教授 渡辺顕一郎氏
(イ)分科会
「いま、私たちにできること」

参加費 無料

参加申込 お電話にて こどもの城へ
電話026-219-0022

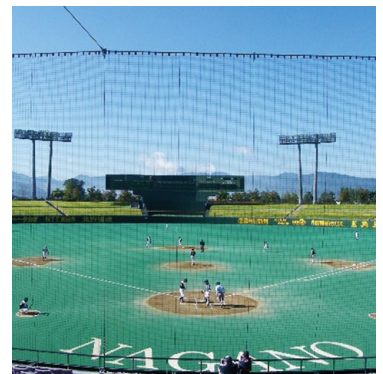
県勤労者体育大会開催

2009年度長野県勤労者体育大会県大会結果

バレーボール 10/3(土) ホワイトリング	男子の部	優 勝	上田市職員労組	上小地区
		準優勝	日信工業労組	上小地区
		三 位	飯田市職員労組	飯伊地区
		三 位	山洋電気労組上田支部	上小地区
	女子の部	優 勝	松本市職員労組	中信地区
		準優勝	大田市職員労組	中信地区
		三 位	長野市職員労組	長野地区
テニス 10/3(土) 東和田運動公園 テニスコート	男子の部	優 勝	セイコーエプソン労組 ふじみ支部	諏訪地区
		準優勝	松本市職員労組	中信地区
		三 位	山洋電気労組上田支部	上小地区
		三 位	セイコーエプソン労組 豊科支部	中信地区
		優 勝	情報労連諏訪地区協議会	諏訪地区
バドミントン 10/3(土) 東和田運動公園 総合体育館	男子の部	準優勝	新光電気労組	長野地区
		三 位	松本市職員労組	中信地区
		三 位	日信工業労組	上小地区
		優 勝	セイコーエプソン労組 広丘支部	中信地区
野球 10/10(土)・11(日) オリンピックスタジアム 県営長野球場		準優勝	農団労北信州みゆき労組	高水地区
		三 位	日本発条労組伊那支部	上伊那地区
		三 位	大日本法令印刷労組	長野地区
		優 勝	セイコーエプソン労組 広丘支部	中信地区



長野県勤労者体育大会県大会は、10月3日(土)に、バレーボール、バドミントン、テニスの試合が行われ各会場で熱戦が繰り広げられました。
野球県大会は10月10日(土)・11日(日)の二日間にわたり長野オリンピックスタジアムを主会場に、トーナメント方式で試合が行われました。
各種目の表彰チームは左記の通りです。



徳島県労福協との活動交流会開催

9月10日、徳島県労福協の視察研修団一行の訪問を受け、長野市の労働会館に於いて長野県労福協と徳島県労福協の活動交流研修会が開催されました。
当日は、長野県労福協関係4名、徳島県労福協関係8名が参加し、ライフサポート事業の内容や就職支援事業の対応についての活動報告や意見交換などを行いました。
徳島県では、長野県よりも先にライフサポート事業や就職支援事業を展開しており、活動実績も素晴らしいものがありました。
特に、「仕事なんでも相談室」、子育て支援の「ファミリーサポートセンター」、四国4県の加入店舗での割引特典「くーぼん丸」など幅広く、そしてユニークな事業を展開しており、長野県として今後の事業展開のために大いに参考になりました。



徳島県労福協の皆さん

「ジョブながのライフサポートセンター」が 雇用と就職・自立を支援!

《県内に14人の相談員を配置》

昨年の金融危機がもたらした不況は県内の雇用情勢にも大きな打撃を与え、非正規労働者をはじめ多くの失業者を生み、5月以降の有効求人倍率は0.39倍と過去最低となっている中、労福協は「生活あんしんネットワーク事業」の一つである「失業・離職者支援」に積極的に取り組んでいます。連日実施している「雇用と就労・自立支援カンパの助成制度」を活用し先ず、松本・上伊那地区労福協に無料職業紹介所を開設し、就職支援を行っています。また更に支援を全県に広げるため、県内に14人の就職相談員を配置し、就職相談・指導、職業紹介にあたり

ついています。また、丸山社労士による24時間ファックスやメール就職相談も行なっています。また相談員は地域企業との連携を深め、求人開拓に力をいれ、厳しい雇用情勢の改善にも積極的に取り組んでいます。

《早期就職のための「就職支援セミナー」を開催》

9月17日、全労済長野県本部において「失敗しない就職のために」と題した早期就職のための支援セミナーを開催。職業体験実習も併せて行い、若年求職者を中心に約20名が参加しました。

就職支援セミナーでは、就職活動の準備の仕方、求人に対する応募書類の作成方法、模擬面接などを行いました。模擬面接では、5人ずつ3グループに別れ、面接者、面接官、観察者を交代で体験。実際にはなかなか体験できない面接官役では、採用に携わる担当者、どこに注目しているのか、担当者の視点を感じてもらい、観察者役(アドバ

イザー)では冷静に自分自身との比較をしてもらいました。

一巡目の面接では、面接者の動作がきちなかつたり、恥ずかしそうなそぶりもありましたが、2順目の面接では質問に対してテキパキと自分の言葉で答えていました。模擬面接は他の人の面接を見て自身の足りないところを知ったり、自分では気付かないところを、他人から指摘を受けたりと、普段なかなか得られない貴重な機会であったようです。

職場体験実習は、まず全労済の職場見学を行い、職員の方の説明を聞きながら、窓口部門、事務部門、介護部門と、違った職務内容の仕事の様子を拝見しました。職場見学の後、もう一度介護について詳しい説明をいただきましたが、不況の中、介護という仕事が見直され始めており、受講者の目も真剣そのものでした。

最後に3人1組になって窓口業務のロールプレイを行いました。原稿に沿ってお客様に説明するのですが、どんな説明の仕方でどんな態度で接すれば加入していただけるかを考えて業務に当たらなければならぬなど、見た目は優しいようでも難しい仕事だと実感した受講者もいたようです。

Job ながの ライフサポートセンター
あなたの就職をサポートします!
求人・求職者登録をしよう!
仕事を探しているあなたへ 求人を探している企業のみなさんへ
求職者登録 求人登録
人材情報 求人情報
就職決定します
ジョブながのライフサポートセンター-松本
10215次方一軒
上伊那地区ライフサポートセンター
無料 24時間AXSメール就職相談
無料 何でも相談窓口
ライフサポートセンター-佐久
10-000-1000



お楽しみがいっぱい!
11月1日(日)に県生協連が「2009虹のフェスタ in 南信」を南箕輪村で開催します。

県生協連は、11月1日(日)に、南箕輪村の大芝高原で「虹のフェスタ in 南信」を開催します。

「みんなであつなげる いのち ぐらし 笑顔」をスローガンに、県内の生協の出店やお取引業者さんによる試食・販売をはじめ、地元伊那地区労福協、伊那地方事務所、上伊那森林組合、信州大学農学部、上伊那農民組合などの行政や多くの諸団体が出展します。

また、南箕輪村女性太鼓「楽鼓」やフラメンコ、小学生落語など楽しいステージ発表も満載です。

生協関係では、医療生協の無料健康チェックコーナー、全労済の自動車運転シミュレーター体験、協同組合の父とも言える「賀川豊彦 彦献身100年記念パネル展」といった企画も揃えました。

プレゼントも多数用意しました。家族揃って出かけください。

問い合わせは、県生協連・事務局
026122413161まで



「自分みがき」もいろいろけど・・・連載 8

誰だってキレイになりたいし、英語も話せるようになりたい。性格を変えたいと思っている人もいるでしょう。社会人になれば、資格をとってスキルアップを考えるのも無理はありません。しかしそんな「自分みがき」も、押しつけられた高額契約のもとでは逆効果です。契約するなら、まず自分が納得できる内容かどうか、ゆっくりじゅっくり考えて。

次々販売 もう要らない!



押し切られると「次々販売」が...

冷静に考えれば数十万円もする商品をパッと買う人は少ないはず。でも、「今ならお得」「あなたにぴったり」としつつようにすすめられると、「クレジットなら払えるかな」と思ってしまうものなのです。押し切られて契約してしまうと、この客は「押しに弱いカモ」と見て、次から次に高額な商品を売りつける「次々販売」の被害者になる危険性も。

たとえば月5万円の支払いが10万円になれば支払いに行き詰まるのは目に見えています。最悪なのは返済のため消費者金融から借入れ、雪だるま式に多重債務をかかえてしまうこと。安易なクレジット契約は、このような多重債務におちいる入口になりやすいので要注意!

その場で契約しない

契約をすすめられてもすぐに決めてし

まわらないことです。契約書をよく読み、支払方法や中途解約の場合、返金はどうかなど十分に確認して納得してから申し込みましょう。悪質業者の中には、クレジット会社と組んでその場で提携カードを発行したり、相手が学生だとわかっていても学ローン(学生ローン)に強引にひっぱりこむケースも。

品物ではなく、継続的にサービスを提供するエステや英会話学校などは、とくに慎重に考える必要があります。「うちにはポイント制。前払いでまとめて購入すればお得」といわれると、つい高額な契約を結んでしまいます。しかし結果が目に見えにくいいため、あまり長期にわたる契約は考えものです。いずれにしても即答・即決は避けて、一歩引いて考えましょう

断ったつもりなのに

職場や家庭に突然の電話で国家資格な

どの取得をすすめる、資格をとるためのテキストやテープを無理矢理売りつけるのが「資格商法」です。

「結構です」「いいです」と断ったつもりでも、あいまいな返事だと勝手に教材を送りつけてきます。断る場合にははっきりと「要りません」「断ります」といいます。一度引つかかった人に、解約の手続きをするといって手数料を請求する悪質な業者もいます。電話勧誘でも契約書面の交付が義務づけられていますし、クーリング・オフもできます。

クレジット会社に支払い停止を

クレジットで契約した後でも、たとえば事業者が倒産してしまった、商品に故障があった、販売の際にウソをつかれていたなどの場合は、クレジット会社に對して支払い停止を求めることができます。現在審議されている割賦販売法の改正案では、支払ってしまった代金(既払い金)を取り戻すことも検討されています。たとえ契約してしまってもあきらめずに相談を!

全国労働金庫協会作成の消費者問題関連記事を連載しています。

労福協の **くらし・なんでも相談 (ほっとダイヤル)** 無料

人には言えない悩み事、どなたでもお気軽にお電話ください

サラ金の借金が増えて仕事も手につかない。身に覚えがない架空請求を受けてしまった。相続の問題でトラブルになっている。誰かに相談したいけどなかなか話せない…。そんな悩みや不安を解消するために、相談アドバイザーや専門家が対応します。どうしよう…でもわからない。そんな時はひとりで悩まずに、まずご相談ください。

労働問題・職場での悩み (セクハラ・ハワハラ等)

社会保険 労務士
各種年金・健康保険・雇用保険・労災保険…等

弁護士 サラ金・多重債務・自己破産・ヤミ金融・訴訟・親権問題…等

司法書士 相続・贈与・不動産、各種契約問題…等

10:00 ~ 16:00 毎月第2土曜日 【専門家】 平日 【相談アドバイザー】

お電話で無料相談 0120-39-6029

県労福協; 連合長野・県労組会議・県労連・労働金庫・全労済・生協連・住宅生協・労働基金・県勤労協・県高齢退職者連合

くらし・なんでも相談

シリーズ No.21

「ストーカー行為」



北川 哲男
司法書士

法書士の相談事例からストーカーに関する相談をご紹介します。

最初は些細なことであっても、行為がエスカレートして被害が深刻になった事件の報道が後を絶ちません。ストーカー被害は、早目に対策をすることで被害を最小限に食い止めることも可能です。

今号は当相談ダイヤル相談員の北川哲男司



【事例①】

四月から東京で学生生活を送っている娘宛に、家の方に毎週、同級生から手紙が郵送されて来る。娘に連絡すると、ほっておけば良いと言う。しかし、相手があまりにしつこく、親としては不安になる。止めてほしいがどうしたら良いか。

【回答】

男性は純粋な気持ちで手紙を書いているのかもしれないが、送られてくる立場からしたら迷惑で困った問題。相手の気持ちを無視して継続するような行為は一種のストーカー行為ともいえ、ストーカー規制法の「つきまとい」行為として取締りの対象になると思われる。子供が平気でいても娘親としては心配なのだから、相手の気持ちをなるべく傷つけないように注意しながら、ストーカー規制法に触れる可能性があることを知らせて、これ以上手紙を送るのを止めてほしいと手紙か電話で伝えたらどうか。

ワンポイント

ストーカー行為「つきまとい」

○ストーカー行為とは、同一の者に対し、つきまとい等を繰り返し行うこと。
○つきまとい等とは、行為の感情、その感情が満たされなかつたことに対する怨恨の感情を充足させる目的で①つきまとい、待ち伏せ、押しかけ ②監視していること告げる行為 ③面会、交際 ④要求 ⑤乱暴な言動 ⑥無言電話・連続電話・ファクシミリ ⑦汚物などの送付 ⑧名誉を傷つける ⑨性的羞恥心の侵害の行為を行うこと。

【事例②】

路上で別れる別れないの話をしていたところ、言葉の行き違いでお互いに感情的になり、その場を立ち去ろうとした彼の車の窓枠に手をかけた途端に、彼から警察に通報され、警察署で始末書を書かされた。後で聞いたら、自分だけが始末書を書き相手は何も書いてないという。納得がいかないので始末書を取り消したいが、取り消すことはできないか。どうも、自分がストーカーとみなされてしまったようだ。

【回答】

始末書を取り消すことはできない。今の世の中、些細なことから大事に発展するもめ事が多くなっている。また、思いもよらないことで、ストーカーの被害者にも、加害者にもなり得る。別れ話でもめているのであれば、直接交渉は今回のようなことになり兼ねないので避けて、今後は第三者を介して行うようにするのが良い。

【事例③】

会社の取引先の男性と、結婚を前提に交際している。最近になって、昔、付き合っていた彼が何度も電話をかけてきたり、アパートに押しかけて来て困っている。自分には好きな人がいることを話したが、益々しつこくなってきた。怖い。知られたくないので彼には言えない。

【回答】

知られたくない気持ちもわかるが、手が特定できるので彼に話をして、彼から相手に、纏わりつかないようにつってもらったらどうか。なお、行為がエスカレートして凶悪な犯罪につながることもあるので、警察の安全課に相談すると良い。ストーカー行為「つきまとい等」と判断されれば、警察本部長等からの警告や、警告に従わない場合には都道府県公安委員会から禁止命令を出すこともできる。

ストーカー規制法

H12年11月24日、「ストーカー行為等の規制に関する法律（ストーカー規制法）」が施行された。桶川ストーカー事

件を契機に議員立法された法律で、第147回通常国会で成立したのは桶川事件被害女性の誕生日である同年5月18日。この法律により、男女間の問題として片付けられがちだった嫌がらせ行為が処罰されるようになった。施行以降現在まで、交際相手による事案が過半数を占めており、元夫婦や恋人など面識者によるものが多い。

身体、自由、名誉、生活の安全と平穏をストーカー行為の被害から守るためのこの法律は、「ストーカー行為」を行った者に対する罰則を設け必要な規制を行うことや、被害者に対する援助等を定めている。

親告罪で、罰則は6カ月以下の懲役又は50万円以下の罰金。申出に応じて警察は警告書による「つきまとい等」を繰り返してはならないことを警告できる。この警告に従わない場合には、都道府県公安委員会が禁止命令を出すことができる。

禁止命令に違反して「ストーカー行為」をすると、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金に処せられる。

警察庁によれば全国のストーカー事案の認知件数はH20年14,657件、警告1,335件、禁止命令26件、検挙244件で共に過去最多に並ぶ記録。警察の対応と効果では警告実施後、約9割の行為が止まったとされる。

なお、長野県内のH20年の認知件数は273件、警告27件、検挙16件で前年度より大幅に減少している。

つきまとい等で困った時は、迷わず、被害がより深刻になる前に、ご自宅の最寄りの警察署警察本部に相談して下さい。

くらし・なんでも相談「ほっとダイヤル」

0120-39-6029

毎月第2土曜日は、弁護士・司法書士・特定社会保険労務士など専門家相談員による相談日です。

地区労福協からの活動報告

松本地区労福協

6月1日
無料職業紹介所を開設
「ジョブながの ライフ
サポートセンター松本」

2002年12月の「雇用問題に関する政労使合意」により、翌2003年4月3日厚生労働省の委託を受け、「長野県地域労使就職支援機構」が労働団体「連合長野」、使用者団体「(社)長野県経営者協会」により設立されました。

2004年4月には「無料職業紹介業務」の許可を受け「無料職業紹介所」東北信事務所と中南信事務所を開設し、就職支援事業を展開してきましたが、今年3月末日をもって閉鎖閉鎖することになりました。

閉鎖にともない従来の紹介事業を継続・継承できないか関係団体等と協議・検討した結果、ジョブながのライフサポートセンターを県内各地区に設立する動きが出てきました。

今般、松本地区の労働福祉事業として関係諸団体のご協力・ご理解により、「ジョブながのライフサポートセンター松本」がこの4月厚生労働省に無料職業紹介事業許可申請を行い、6月1日事業許可証の交付を受けました。

最近の雇用情勢はたいへん厳しい状況にあり、就職

相談は日増しに増加しています。当「無料職業紹介所」も開設以降より多くの相談者の対応にあたっています。これからも求職者の就職支援と企業への人材紹介を行うとともに、就労支援・離職者再就職の支援事業に取り組みしていきます。



(松本地区労福協事務所全景)

開所日以降の相談実績

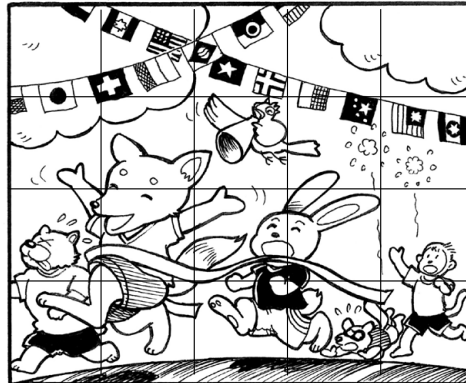
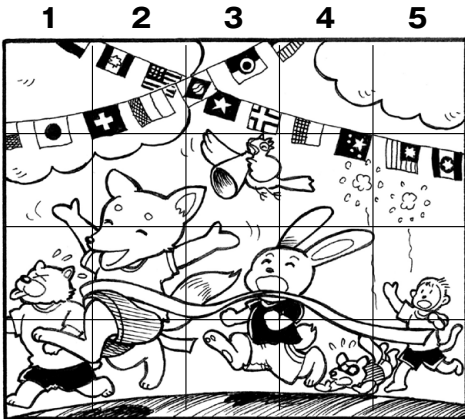
(9月28日現在)

- ・求職相談者 電話相談者：132人 来所者：143人
- ・求人関係 求人申込：9人 事業所数5件
- ・採用状況 相談・問合せ：44件 3人

担当者 就職相談員&コーディネーター
住所 松本市者1-2-11 木村 忠雄
TEL0263-1311-3530
FAX0263-1311-3536
Eメール: jobnagas@sky.plala.or.jp

8のまちがいがいさがし

左に並んだ二枚の絵を見比べて違っている箇所を8つ探して下さい。
日頃使わない脳への刺激になるかと思えます。

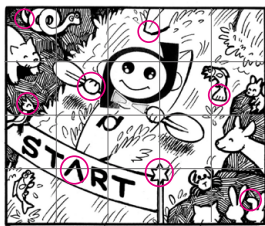


(画:生協連 土屋 英夫氏)

プレゼントの応募方法

- 官製はがきに答えを書いて県労福協へ(宛先は表紙にあります)
- 労福協の機関紙に対する意見要望を向か一言
- 住所・氏名・年齢・性別・所属団体(単組名)又は勤務先を忘れずに。
- 正解者の中から抽選で5名の方に図書カード(千円分)をプレゼント。
- 締切り11月16日

前回の正解は



当選者(5名・敬称略)

- 佐藤 善登(飯山市)
- 高野 康之(塩尻市)
- 宮島 孝江(大町市)
- 伊藤 節子(伊那市)
- 北沢 友典(青木村)

山なみ

今年百歳以上の方が4万人を越えたそうです。長寿化が進む日本で、多くの国民は老後に不安を抱えています。2000年介護保険制度が制定され、日本の介護事情は家族介護から社会的介護へ移行しました。しかし介護施設や介護職員の不足、介護費用など未だ国民の不安を解消するには至っていません。少子高齢化が進む中、介護保険制度の充実は非常に重要ですが、すべてを行政や介護サービスに頼るばかりではないのでしょうか。15年前に、私も母を昼は妻が夜は私が5年間介護しました。もちろん大変な苦勞をしましたが、私は今も介護の基本は家族と考えています。家族だけではやりきれない部分は介護サービスを利用する。福祉予算が膨らむばかりの日本で、この精神はとても大切ではないかと思えます。

新政権が誕生して一ヶ月余り、試行錯誤の中も、次々と新たな挑戦に立ち向かう、新しい力にエールを送ります。そして地域に福祉のネットワークを構築する、労福協の「生活あんしんネットワーク事業」を一つ一つ作り上げていくことに、私たちも期待を持って取り組んで行きますよ。(青)



上村富江さん(全労済在宅介護サービスセンター前所長)は、長い間現場の声を届けてくださいました。「お疲れ様でした!」